

平成28年2月16日

弁護士法人アディーレ法律事務所に対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、弁護士法人アディーレ法律事務所に対し、景品表示法第6条の規定に基づき、措置命令（別添参照）を行いました。

弁護士法人アディーレ法律事務所が供給する債務整理・過払い金返還請求に係る役務の表示について、景品表示法に違反する行為（同法第4条第1項第2号（有利誤認）に該当）が認められました。

1 違反行為者の概要

名称 弁護士法人アディーレ法律事務所（法人番号 9013305001034）
所在地 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号サンシャイン60
代表者 社員 石丸 幸人
設立年月 平成17年4月

2 措置命令の概要

(1) 対象役務

債務整理・過払い金返還請求に係る役務

(2) 対象表示

ア 表示の概要

(ア) 表示媒体

自社ウェブサイト

(イ) 表示期間

- a 平成26年11月4日から平成27年8月12日まで
- b 平成25年8月1日から平成26年11月3日まで
- c 平成22年10月6日から平成25年7月31日まで

(ウ) 表示内容

- a 対象役務について、**別表1**「表示期間」欄記載の期間において、同表「表示内容」欄記載のとおり記載することにより、あたかも、当該期間内において対象役務の提供を申し込んだ場合に限り、契約から90日以内に契約の解除を希望した場合に着手金を全額返金するかのよう、過払い金返還請求の着手金が無料又は値引きとなるかのよう、及び借入金の返済中は過払い金診断が無料となるかのように表示していた**（別紙1）**。

- b 対象役務について、**別表2**「表示期間」欄記載の期間において、同表「表示内容」欄記載のとおり記載することにより、あたかも、当該期間内において対象役務の提供を申し込んだ場合に限り、過払い金返還請求の着手金が無料又は値引きとなるかのように、及び借入金の返済中は過払い金診断が無料となるかのように表示していた（**別紙2**）。
- c 対象役務について、**別表3**「表示期間」欄記載の期間において、同表「表示内容」欄記載のとおり記載することにより、あたかも、当該期間内において対象役務の提供を申し込んだ場合に限り、過払い金返還請求の着手金が無料又は値引きとなるかのように表示していた（**別紙3**）。

イ 実際

- (ア) 上記ア(ウ) aについて、実際には、平成26年11月4日から平成27年8月12日までの期間において、契約から90日以内に契約の解除を希望した場合に着手金を全額返金すること、過払い金返還請求の着手金を無料又は値引きとすること、及び借入金の返済中は過払い金診断を無料とすることを内容とするキャンペーンを実施していた。
- (イ) 上記ア(ウ) bについて、実際には、平成25年8月1日から平成26年11月3日までの期間において、過払い金返還請求の着手金を無料又は値引きとすること、及び借入金の返済中は過払い金診断を無料とすることを内容とするキャンペーンを実施していた。
- (ウ) 上記ア(ウ) cについて、実際には、平成22年10月6日から平成25年7月31日までの期間において、過払い金返還請求の着手金を無料又は値引きとすることを内容とするキャンペーンを実施していた。

(3) 命令の概要等

今後、前記(2)の表示と同様の表示を行わないこと。

なお、弁護士法人アディーレ法律事務所は、景品表示法に違反する行為を行った旨記載した「お詫びとお知らせ」と題する社告を日刊新聞紙2紙等に掲載するとともに、表示等の管理を行う審査室を設置するなどの措置を採っている。

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課 担当者：小笠原、菱川、澤入

電 話 03-3507-9239

ホームページ <http://www.caa.go.jp/>

表示例 ① (平成26年11月4日~同月30日)

弁護士 法人 アディーレ法律事務所
債務整理のご相談は何層でも無料！
ゼロイチゼロ サイム エシコ
土日祝も夜10時まで受付中！ ☎ 0120-316-742

法律相談実績
15万人
ありがとう 10周年

返金保証
キャンペーン

もっとも身近な弁護士を目指して!

2014 **11/4** 火 → **11/30** 日

アディーレ法律事務所は、2014年10月、**創立10周年**を迎えました。
今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、
今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたします!

3つのお約束

ご満足いただけなかった場合、 POINT 1 着手金を 全額返金!	借金を完済した方は、 POINT 2 過払い金返還の着手金が 無料!	現在返済中の方は、 POINT 3 相談前の過払い金診断が 無料!
-------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------

対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円(税込)の着手金を無料とします。

※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円(税込)となります。

翌月↓

表示例 ② (平成26年12月1日~平成27年1月4日)

弁護士 法人 アディーレ法律事務所
債務整理のご相談は何層でも無料！
ゼロイチゼロ サイム エシコ
土日祝も夜10時まで受付中！ ☎ 0120-316-742

法律相談実績
15万人
ありがとう 10周年

返金保証
キャンペーン

もっとも身近な弁護士を目指して!

2014 **12/1** 月 → 2015 **1/4** 日

アディーレ法律事務所は、2014年10月、**創立10周年**を迎えました。
今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、
今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたします!

3つのお約束

ご満足いただけなかった場合、 POINT 1 着手金を 全額返金!	借金を完済した方は、 POINT 2 過払い金返還の着手金が 無料!	現在返済中の方は、 POINT 3 相談前の過払い金診断が 無料!
-------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------

対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円(税込)の着手金を無料とします。

※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円(税込)となります。

表示例 ① (平成25年8月1日～同年9月1日)

アディーレ法律事務所
法律相談の回数無制限付 とも無料 0120-316-742
土日祝も夜10時まで受付中!

法律相談実績 **10万人**
もつと多い回数実績

笑顔満点キャンペーン

2013 8/1(土) ▶ 9/1(日)

当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計10万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします!

借金を完済した方へ
 また間にあう! あなたの過払い金の消滅を防止!
過払い金返還の **着手金が無料!**

現在、返済中の方へ
 借金? 貯金? ホントはどっち? 相談前に無料で計算!
過払い金診断が無料!

対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万2000円(税込)の着手金を無料とします。

※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万500円(税込)となります。

翌月↓

表示例 ② (平成25年9月2日～同月30日)

アディーレ法律事務所
法律相談の回数無制限付 とも無料 0120-316-742
土日祝も夜10時まで受付中!

法律相談実績 **10万人**
もつと多い回数実績

笑顔満点キャンペーン

2013 9/2(日) ▶ 9/30(日)

当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計10万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします!

借金を完済した方へ
 また間にあう! あなたの過払い金の消滅を防止!
過払い金返還の **着手金が無料!**

現在、返済中の方へ
 借金? 貯金? ホントはどっち? 相談前に無料で計算!
過払い金診断が無料!

対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万2000円(税込)の着手金を無料とします。

※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万500円(税込)となります。

表示例①（平成22年10月6日～同年11月5日）

1ヶ月間の表示
及び「1カ月間限定」等との記載

1ヶ月間の表示

期間 2010年10月6日（水）～11月5日（金）の1カ月間限定。

対象 完済した借入※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、過払債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。

※完済していない借入（残債のある借入）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。

翌月↓

表示例②（平成22年11月6日～同年12月5日）

1ヶ月間の表示
及び「1カ月間限定」等との記載

1ヶ月間の表示
（日付を変更）

期間 2010年11月6日（土）～12月5日（日）の1カ月間限定。

対象 完済した借入※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、過払債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。

※完済していない借入（残債のある借入）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。

表示期間	表示内容
平成26年11月4日から 同月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績15万人 ありがとう10周年」 ・「返金保証キャンペーン」 ・「2014 11/4㊤→11/30㊤」 ・「アディーレ法律事務所は、2014年10月、創立10周年を迎えました。今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたします！」 ・「3つのお約束」 ・「POINT1 ご満足いただけなかった場合、着し金を全額返金！（90日以内）」 ・「POINT2 借金を完済した方は、過払い金返還の着し金が無料！」 ・「POINT3 現在返済中の方は、相談前の過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円（税込）の着し金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社につき1万800円（税込）となります。」等と記載。
平成26年12月1日から 平成27年1月4日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績15万人 ありがとう10周年」 ・「返金保証キャンペーン」 ・「2014 12/1㊤→2015 1/4㊤」 ・「アディーレ法律事務所は、2014年10月、創立10周年を迎えました。今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたします！」 ・「3つのお約束」 ・「POINT1 ご満足いただけなかった場合、着し金を全額返金！（90日以内）」 ・「POINT2 借金を完済した方は、過払い金返還の着し金が無料！」 ・「POINT3 現在返済中の方は、相談前の過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円（税込）の着し金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社につき1万800円（税込）となります。」等と記載。
平成27年1月5日から 同年2月1日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績20万人 ありがとう10周年」 ・「返金保証キャンペーン」 ・「継続決定！」、「2015 1/5㊤→2/1㊤」 ・「アディーレ法律事務所は、2014年10月、創立10周年を迎えました。今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたしま

表示期間	表示内容
	<p>す！」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「3つのお約束」 ・「POINT1 ご満足いただけなかった場合、着し金を全額返金！(90日以内)」 ・「POINT2 借金を完済した方は、過払い金返還の着し金が無料！」 ・「POINT3 現在返済中の方は、相談前の過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円(税込)の着し金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社につき1万800円(税込)となります。」等と記載。
<p>平成27年2月2日から 同年3月1日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績20万人 ありがとう10周年」 ・「返金保証キャンペーン」 ・「継続決定!」、「2015 2/2⑩→2015 3/1⑩」 ・「アディーレ法律事務所は、2014年10月、創立10周年を迎えました。今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたします！」 ・「3つのお約束」 ・「POINT1 ご満足いただけなかった場合、着し金を全額返金！(90日以内)」 ・「POINT2 借金を完済した方は、過払い金返還の着し金が無料！」 ・「POINT3 現在返済中の方は、相談前の過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円(税込)の着し金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社につき1万800円(税込)となります。」等と記載。
<p>平成27年3月2日から 同月31日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績20万人 ありがとう10周年」 ・「返金保証キャンペーン」 ・「継続決定!」、「2015 3/2⑩→2015 3/31⑩」 ・「アディーレ法律事務所は、2014年10月、創立10周年を迎えました。今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたします！」 ・「3つのお約束」 ・「POINT1 ご満足いただけなかった場合、着し金を全額返金！(90日以内)」 ・「POINT2 借金を完済した方は、過払い金返還の着し金が無料！」 ・「POINT3 現在返済中の方は、相談前の過払い金診断が無料！」

表示期間	表示内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円(税込)の着手金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円(税込)となります。」等と記載。
平成27年4月1日から 同月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績20万人 ありがとう10周年」 ・「返金保証キャンペーン」 ・「継続決定!」、「2015 4/1[㊦]→2015 4/30[㊦]」 ・「アディーレ法律事務所は、2014年10月、創立10周年を迎えました。今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたします!」 ・「3つのお約束」 ・「POINT1 ご満足いただけなかった場合、着手金を全額返金!(90日以内)」 ・「POINT2 借金を完済した方は、過払い金返還の着手金が無料!」 ・「POINT3 現在返済中の方は、相談前の過払い金診断が無料!」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円(税込)の着手金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円(税込)となります。」等と記載。
平成27年5月1日から 同月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績25万人 ありがとう10周年」 ・「返金保証キャンペーン」 ・「継続決定!」、「2015 5/1[㊦]→2015 5/31[㊦]」 ・「アディーレ法律事務所は、2014年10月、創立10周年を迎えました。今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたします!」 ・「3つのお約束」 ・「POINT1 ご満足いただけなかった場合、着手金を全額返金!(90日以内)」 ・「POINT2 借金を完済した方は、過払い金返還の着手金が無料!」 ・「POINT3 現在返済中の方は、相談前の過払い金診断が無料!」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円(税込)の着手金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円(税込)となります。」等と記載。
平成27年6月1日から 同月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績25万人 ありがとう10周年」 ・「返金保証キャンペーン」

表示期間	表示内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・「継続決定!」、「2015 6/1㊦→2015 6/30㊦」 ・「アディーレ法律事務所は、2014年10月、創立10周年を迎えました。今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたします!」 ・「3つのお約束」 ・「POINT1 ご満足いただけなかった場合、着し金を全額返金!(90日以内)」 ・「POINT2 借金を完済した方は、過払い金返還の着し金が無料!」 ・「POINT3 現在返済中の方は、相談前の過払い金診断が無料!」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円(税込)の着し金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社につき1万800円(税込)となります。」等と記載。
平成27年7月1日から 同年8月2日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績25万人 ありがとう10周年」 ・「返金保証キャンペーン」 ・「継続決定!」、「2015 7/1㊦→2015 8/2㊦」 ・「アディーレ法律事務所は、2014年10月、創立10周年を迎えました。今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたします!」 ・「3つのお約束」 ・「POINT1 ご満足いただけなかった場合、着し金を全額返金!(90日以内)」 ・「POINT2 借金を完済した方は、過払い金返還の着し金が無料!」 ・「POINT3 現在返済中の方は、相談前の過払い金診断が無料!」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円(税込)の着し金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社につき1万800円(税込)となります。」等と記載。
平成27年8月3日から 同月12日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績25万人 ありがとう10周年」 ・「返金保証キャンペーン」 ・「継続決定!」、「2015 8/3㊦→2015 8/31㊦」 ・「アディーレ法律事務所は、2014年10月、創立10周年を迎えました。今後も、皆さまが債務整理・過払い金のご相談を気軽にできるよう、今だけの期間限定で「返金保証キャンペーン」を実施いたします!」 ・「3つのお約束」 ・「POINT1 ご満足いただけなかった場合、着し金を全額返金!

表示期間	表示内容
	<p>(90日以内)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「POINT 2 借金を完済した方は、過払い金返還の着手金が無料！」 ・「POINT 3 現在返済中の方は、相談前の過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円(税込)の着手金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円(税込)となります。」等と記載。

表示期間	表示内容
平成25年8月1日から 同年9月1日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績10万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2013 8/1㊦▶9/1㊧」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計10万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万2000円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万500円（税込）となります。」等と記載。
平成25年9月2日から 同月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績10万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2013 9/2㊦▶9/30㊧」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計10万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万2000円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万500円（税込）となります。」等と記載。
平成25年10月1日から 同月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績10万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2013 10/1㊦▶10/31㊧」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計10万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料

表示期間	表示内容
	<p>で計算！ 過払い金診断が無料！」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万2000円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万500円（税込）となります。」等と記載。
<p>平成25年11月1日から 同年12月1日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績10万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2013 11/1㊦▶12/1㊧」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計10万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万2000円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万500円（税込）となります。」等と記載。
<p>平成25年12月2日から 平成26年1月5日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績10万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2013 12/2㊨▶2014 1/5㊩」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計10万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万2000円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万500円（税込）となります。」等と記載。
<p>平成26年1月6日から 同年2月2日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績10万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2014 1/6㊪▶2/2㊫」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計10万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困

表示期間	表示内容
	<p>っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万2000円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万500円（税込）となります。」等と記載。
<p>平成26年2月3日から 同年3月2日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績10万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2014 2/3④▶3/2④」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計10万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万2000円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万500円（税込）となります。」等と記載。
<p>平成26年3月3日から 同月31日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績10万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2014 3/3④▶3/31④」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計10万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万2000円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万500円（税込）となります。」等と記載。

表示期間	表示内容
平成26年4月1日から 同月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績15万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2014 4/1㊦▶4/30㊦」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計15万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円（税込）となります。」等と記載。
平成26年5月1日から 同年6月1日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績15万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2014 5/1㊦▶6/1㊦」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計15万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円（税込）となります。」等と記載。
平成26年6月2日から 同月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績15万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2014 6/2㊦▶6/30㊦」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計15万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」

表示期間	表示内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円（税込）となります。」等と記載。
平成26年7月1日から 同月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績15万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2014 7/1㊦▶7/31㊦」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計15万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円（税込）となります。」等と記載。
平成26年8月1日から 同月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績15万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2014 8/1㊦▶8/31㊦」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計15万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円（税込）となります。」等と記載。
平成26年9月1日から 同月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績15万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2014 9/1㊦▶9/30㊦」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計15万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャ

表示期間	表示内容
	<p>ンペーン」を実施いたします！」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円（税込）となります。」等と記載。
<p>平成26年10月1日から 同年11月3日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「法律相談実績15万人 もっと身近な弁護士に」 ・「笑顔満点キャンペーン」 ・「2014 10/1④▶11/3⑤」 ・「当事務所は2004年の設立以来、法律相談の実績が累計15万人を突破しました。感謝の想いを胸に、これからもひとりでも多くの困っている方が笑顔になってもらえるよう、期間限定で「笑顔満点キャンペーン」を実施いたします！」 ・「借金を完済した方へ まだ間にあう！ あなたの過払い金の消滅を防止！ 過払い金返還の着手金が無料！」 ・「現在、返済中の方へ 借金？貯金？ホントはどっち？相談前に無料で計算！ 過払い金診断が無料！」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万3200円（税込）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万800円（税込）となります。」等と記載。

表示期間	表示内容
平成22年10月6日から 同年11月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2010年10月6日～11月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成22年11月6日から 同年12月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2010年11月6日～12月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成22年12月6日から 平成23年1月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2010年12月6日～2011年1月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成23年1月6日から 同年2月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年1月6日～2月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。

表示期間	表示内容
	る業者) に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円(税込1万500円)となります。」等と記載。
平成23年2月6日から 同年3月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年2月6日～3月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円(税込4万2000円)の着手金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円(税込1万500円)となります。」等と記載。
平成23年3月6日から 同年4月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年3月6日～4月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円(税込4万2000円)の着手金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円(税込1万500円)となります。」等と記載。
平成23年4月6日から 同年5月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年4月6日～5月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円(税込4万2000円)の着手金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円(税込1万500円)となります。」等と記載。
平成23年5月6日から 同年6月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年5月6日～6月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円(税込4万2000円)の着手金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円(税込1万500円)となります。」等と記載。

表示期間	表示内容
	0円)の着し金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社に付き1万円(税込1万5000円)となります。」等と記載。
平成23年6月6日から 同年7月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着し金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年6月6日～7月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社に付き4万円(税込4万2000円)の着し金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社に付き1万円(税込1万5000円)となります。」等と記載。
平成23年7月6日から 同年8月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着し金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年7月6日～8月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社に付き4万円(税込4万2000円)の着し金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社に付き1万円(税込1万5000円)となります。」等と記載。
平成23年8月6日から 同年9月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着し金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年8月6日～9月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社に付き4万円(税込4万2000円)の着し金を無料とします。 ※完済していない業者(残債のある業者)に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社に付き1万円(税込1万5000円)となります。」等と記載。
平成23年9月6日から 同年10月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着し金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年9月6日～10月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依

表示期間	表示内容
	<p>頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着し金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。</p>
<p>平成23年10月6日から 同年11月5日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着し金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年10月6日～11月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着し金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
<p>平成23年11月6日から 同年12月5日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着し金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年11月6日～12月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着し金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
<p>平成23年12月6日から 平成24年1月5日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着し金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2011年12月6日～2012年1月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着し金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着し金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
<p>平成24年1月6日から 同年2月5日まで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着し金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年1月6日～2月5日まで」

表示期間	表示内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成24年2月6日から 同年3月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年2月6日～3月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成24年3月6日から 同年4月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年3月6日～4月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成24年4月6日から 同年5月6日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年4月6日～5月6日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成24年5月7日から 同年6月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年

表示期間	表示内容
	5月7日～6月5日まで ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成24年6月6日から 同年7月5日まで	・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年6月6日～7月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成24年7月6日から 同年8月5日まで	・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年7月6日～8月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成24年8月6日から 同年9月5日まで	・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年8月6日～9月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成24年9月6日から 同年10月8日まで	・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」

表示期間	表示内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年9月6日～10月8日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成24年10月9日から 同年11月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年10月9日～11月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成24年11月6日から 同年12月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年11月6日～12月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成24年12月6日から 平成25年1月6日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年12月6日～2013年1月6日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成25年1月7日から 同年2月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」

表示期間	表示内容
	<ul style="list-style-type: none"> ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2013年1月7日～2月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成25年2月6日から 同年3月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2012年2月6日～3月5日まで」 ・「期間 2013年2月6日（水）～3月5日（火）の1ヵ月間限定」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成25年3月6日から 同年4月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2013年3月6日～4月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成25年4月6日から 同年5月6日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2013年4月6日～5月6日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成25年5月7日から	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」

表示期間	表示内容
同年6月5日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2013年5月7日～6月5日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成25年6月6日から 同月30日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2013年6月6日～6月30日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。
平成25年7月1日から 同月31日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・「逃げ得は許さない！」 ・「1ヵ月限定」 ・「過払い金消滅防止キャンペーン」 ・「あなたの過払い金は消滅寸前？」 ・「過払い金返還着手金⇒0円 無料 キャンペーン期間 2013年7月1日～7月31日まで」 ・「対象 完済した業者※に対する過払い金返還請求を、当事務所に依頼された方について、通常債権者1社につき4万円（税込4万2000円）の着手金を無料とします。 ※完済していない業者（残債のある業者）に対する過払い金返還請求の場合は、着手金が1社につき1万円（税込1万5000円）となります。」等と記載。